

令和2年12月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和2年12月17日（木） 午後3時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員(教育長職務代理者)
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	佐々木 暢 行
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	古 谷 久 乃
教育総務部生涯学習課長	柳 井 栄 美
教育総務部教職員課長	平 石 拓 裕
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部保健体育課長	山 崎 亨
学校教育部学校給食担当課長	坂 本 克 昭
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	高 橋 直 人
美術館運営課長	岡 本 剛 彦
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 3名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に元木委員を指名した。
- 日程第1 議案第53号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

11月定例会から本日までの間の所管事項について、報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

本会議が11月27日から12月14日まで開催されたところであり、補正議案等についてのご審議をいただき、また、最終日には物品調達としまして、小学校のタブレット等の購入議案の議決をいただいたところです。

なお、記載はございませんけれども、昨日、市立学校長会議を開催させていただきました。12月議会等でも課題となりました校則、制服並びに各人権の尊重につきましては、全ての校長先生にお願いをしたところであり、

なお、今日も課題になっておりますけれども、新型コロナウイルス感染症についての注意も改めてさせていただいたところです。児童生徒の感染は取りも直さず課題でありますけれども、教職員が感染した場合が大変な事態になるということを併せて報告をさせていただきました。

と申しますのも、12月15日付で鹿児島県の曾於市立学校におきまして、全教職員が濃厚接触となったことによりまして、学校自体が授業ができない状態が今も続いているところになっております。このようなことがありますので、発熱等体調不良があった場合には、他の心配をかけることなく、休務の体制に入るようにということを改めてお願いしているところであり、

本市におけるコロナにつきましても、後ほどご報告の対象とさせていただきたいと思っております。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について』

（学校教育部長）

１、本年度の市立学校における状況についてです。表の通し番号１番から10番までは、これまでの定例会において報告をさせていただいたものです。本日、報告いたしますのは、通し番号11番から18番の８件でございます。

まず、11番、11月19日、10代男子児童が感染いたしました。11月20日から23日までを臨時休校とし、23日月曜日には消毒作業、24日から学校再開を行っております。このケースでは、保健所がクラスター対策として、11月20日に該当学級の児童22名と職員２名のPCR検査を実施しました。結果は全員陰性でした。

次に、11月24日、10代女子生徒、中学生です。保健所の調査で校内に濃厚接触者なしと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。11月24日当日に消毒作業を行い、そのまま授業を継続しております。

11月24日、10歳未満男子児童、このケースについても濃厚接触者がなしと判明したことから、小学校の臨時休校は実施しませんでした。同日、消毒作業を行い、授業を継続しております。

次のページをご覧ください。

11月28日、10代男子生徒、このケースでも濃厚接触者無しと保健所の調査がありましたので、臨時休校は実施しませんでした。同日、消毒作業を行い、授業を継続しました。

12月５日、10代未満男子児童、このケースでは12月7日月曜日から8日火曜日までの臨時休校とし、12月8日に消毒作業、12月9日に学校再開を行っております。保健所がクラスター対策として、12月7日に当該学級の児童４名のPCR検査を実施しましたが、結果は全員陰性でした。

同じく12月５日、10代未満男子児童、12月7日から8日までの臨時休校、そして8日の消毒作業、9日の学校再開となっております。このケースでも保健所がクラスター対策として、12月7日に該当学級の児童５名のPCR検査を実施しました。結果は全員陰性でした。

続きまして、12月11日、10代男子生徒、中学生です。12月14日月曜日を臨時休校とし、12月14日月曜日、消毒作業、12月15日、学校再開をしております。

最後です。12月15日、10代女子生徒、保健所の調査で校内に濃厚接触者なしと判明したことから、臨時休校は実施しませんでした。同日、消毒作業を行い、授業を継続しております。

２、今後の感染予防対策についてです。先ほど教育長の報告にもありました

とおり、12月の市立学校長会議で、以下の2点について学校に徹底を依頼しました。教職員の感染が学校に多大な影響を与えることから、教職員の感染予防について健康観察等を徹底するとともに、同居家族がPCR検査等を受ける場合には校長に必ず報告すること、フェイスシールドやマウスシールドは予防効果が弱いことに留意して使うことといったことを指示しております。

次に、「各学校では、引き続き次のような感染対策を行っていきます」という欄につきましては、以下6点の内容を引き続き継続して感染予防対策を行ってまいります。

(元木委員)

11番と15番、16番において、クラスター対策としてPCR検査を行っていますが、これは濃厚接触者という扱いではなくて、学校再開のタイミングで、このPCR検査を受けた子たちも授業を再開されているというふうに考えてよろしいでしょうか。

(学校教育部長)

委員のおっしゃるとおり、濃厚接触者として受けているわけではなく、学校再開にむけて安心・安全を確保するという意味で実施しております。

(澤田委員)

今後のことですが、これから年末年始、冬休みに入りますけれども、その連絡はどういうような体制で受けるのでしょうか。

(学校教育部長)

まず、年末年始についてですが、12月28日と1月4日については学校閉庁日としております。その間につきましては、教育委員会のほうに電話番号がありまして、そこにご連絡をいただくことになっております。

また、お正月にかかる年末の3日間、それから年始の3日間、ここも教育委員会の保健体育課のほうでローテーションを組みまして、保健所と連絡を取り合いながら、感染者が出た場合の対応を行ってまいるということを準備しております。

(荒川委員)

今までに感染された方、それから、濃厚接触者となった方々に対しての誹謗中傷ですとか、それで困られているとか、そういったことでのご相談みたいなことはあったのでしょうか。

(学校教育部長)

7月に最初に感染者が出た頃は、やはり誰が感染したとか、どこであったとか、学年を教えてくださいというような問合せというのは確かにございました。しかし、その後、各学校長からのメール配信によって、誹謗中傷のないように、それから詮索をしないでほしいと、人権を尊重するために、それと、市のPTA協議会も協力してくださって、メール配信をPTAからもしていただいた、そして教育委員会も学校のほうに資料を提供して、このような呼びかけをというような取組の結果、現在はあまり発表しても、どうしたこうしたというような問合せは非常に少ない、ゼロではないですけれども、発表した後に1件あるかないかという、そういった状況でございます。

(川邊委員)

陽性者が出た場合、比較的早期に他の児童のPCR検査をやっているようですが、例えば1週間空けて行うとか、そういうことはされているのでしょうか。

(学校教育部長)

全て保健所の指導に基づいてやっておりますので、私たちからどれくらい空けてしなさいとかということは申し上げていることは一切ございません。保健所の指示でございます。

報告事項(2)『令和2年度新指定重要文化財の諮問について』

(生涯学習課長)

令和2年12月15日に開催された文化財専門審議会において、教育長から文化財専門審議会の平田大二委員長宛てに、新たに指定すべき重要文化財について諮問いたしました。

諮問した文化財は次の3件です。1つ目は、銅造観音菩薩立像です。横須賀市西逸見町に所在し、所有者は宗教法人浄土寺です。美術史上、金銅仏の佳品として認められています。

2つ目は、紙本墨画、墨梅図、長島雪操筆です。横須賀市浦賀に所在し、個人蔵となっております。幕末から明治にかけての文人画家、長島雪操による絵画3幅です。

3つ目は、横須賀製鉄所製図工長ルイ・メラング旧蔵資料です。横須賀市深田台の横須賀市自然・人文博物館に所在し、所有者は横須賀市です。横須賀造

船所フランス人技術者ルイ・メラングの子孫に伝来した文書及び図面類33点、写真38点の資料となります。

この諮問に対する文化財専門審議会からの答申は、2月上旬を予定しております。

(元木委員)

3番の文化財ですが、所有者が横須賀市になっておりますが、今後これは公開される予定等はあるのでしょうか。

(生涯学習課長)

購入した際に、平成30年12月15日から翌3月24日まで一度博物館で展示をしております。この後はまた特別展などで展示される可能性は高くなります。

(博物館運営課長)

現在、博物館では、トピックス展示「湊町・ヴェルニー公園の歴史と遺産」という展示を行っております、その中にメラング家からの資料の写真、それをパソコンに取り込んだものをスライド式に映すという形で、何点か現在もご紹介をしております。

(元木委員)

その点で確認させていただくと、博物館ではデジタル化がされていると考えていいのですか。それとも現物はどこかに常に展示されているのですか。

(博物館運営課長)

現物は温度と湿度の管理が必要になりますので、そのような部屋に常置というか、保管しております、現物自体は展示は行っておりません。そのような形でデジタル化というか、パソコンで読み込んだ資料の展示を少しずつ行っております。

報告事項(3)『行事等の結果について』ア 第8回「いのちの授業」大賞の結果について

(教育指導課長)

第8回「いのちの授業」作文コンクールの結果について報告いたします。

神奈川県教育委員会主催の「いのちの授業」作文コンクールで、このたび久

里浜中学校、郷原動さんが神奈川新聞社賞を受賞いたしました。このコンクールは「いのち」のかけがえのなさや、夢や希望を持って生きることの大切さなどが実感できる授業を通して、「いのち」について考えたことをテーマとした作文のコンクールです。

応募点数は9,230点。表彰式については既に終了しております、12月13日曜日、オンラインで自宅で参加したとのことです。

以上、第8回「いのちの授業」作文コンクールの結果について、報告です。

(元木委員)

作文を読ませていただきました。非常によい文章だと思います。今回、この受賞された生徒さんですが、これは自分で応募したものなのか、それとも授業の一環としてこちら、行ったものなのか、教えてください。

(教育指導課長)

こちらは英語の授業でガーナという国を紹介するという授業がございました。その中で命の大切さというところを感じて、作文に書いて応募したということになっております。

(元木委員)

それは中学校を通して応募したのか、それとも自由応募のどちらでしょうか。

(教育指導課長)

中学校を通して県教育委員会に応募いたしました。

(新倉教育長)

今のに関連すると、全ての学校でそれをやっているということではないのでしょうか。そういうことですかということですが。

(教育指導課長)

全ての学校でこれに取り組んでいるというわけではございません。

(学校教育部長)

応募の仕組みなのですけれども、学校のほうで取りまとめて応募していく形式と、もう一つは、直接個人で県教育委員会のほうに提出するというケースがございます。ですので今、教育指導課長が申しあげましたように、全てではないということになります。

(新倉教育長)

それは逆に進めようというふうに考えているのですか、どうかということが次になるのかなと思うのだけれども、この辺の扱いをどう考えるかという。

(学校教育部長)

命の大切さについてそういう心を育む授業というのは、横須賀の学校全てでいろいろな道徳や学級活動等で行われております。ですので、教育委員会としては、ぜひこういったものに応募していただけるように、これからも周知・啓発に努めていきたいと考えております。

(澤田委員)

この作品を今後、皆さんに広く見ていただくというようなことは計画されているのでしょうか。

(学校教育部長)

現在のところ、そういった市教育委員会ではということはないのですが、けれども、こういったものを、学校の中では朝礼とか全校集会などで発表したりということはやっております。また、大変素晴らしい評価を受けたものですので、ぜひ全部の小中学校に広められるように考えていきたいと思っております。

報告事項(4)『中学校3年生向け学習動画の配信について』

(教育指導課長)

中学校3年生向け学習動画の配信について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる一部休校等が継続して起きた場合、受検を控えている中学3年生は、学習内容の定着が不足すると予測されます。そこで教育指導課指導主事が中心となり、各研究委員会の先生方や教科指導員にご協力いただき、中学校3年生の学習内容の不足を補うため、受検に向けた学習動画を横須賀市公式YouTubeチャンネルにアップロードいたしましたので報告いたします。

対象は中学校3年生です。教科については国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。配信方法については、中学校3年生向け学習動画コーナー、これは横須賀市教育委員会ホームページ内にごございます。または各学校のホームページにリンクを貼っております。配信期間については、令和2年12月14日月曜

日から令和3年3月26日金曜日の限定公開を考えております。

学習動画配信について、以上報告を終わります。

(荒川委員)

この動画の内容なのではけれども、黒板の前に先生が立って行うような授業なのか、それとも、画面に図形が出てくるような映像でのものなど、いろいろあると思うのですが、それを少し具体的に、どんな内容なのか、どんな方法で授業をやっているのかということをお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(教育指導課長)

例えば社会科ですと指導主事が教師、生徒役になりまして、全く授業の様子を再現いたしまして、教師役、生徒役がそれぞれ質問に答えるというような形で行っています。または、ほかの教科では、パワーポイントの画面に指導主事が解説を加えまして、その解説に応じて文字が出てくるということで、受検で入試でよく出るところのポイントを解説するという、そういうような形式になっております。

また、英語の授業では、教科指導員が実際の教室を使って授業を行っている様子が動画として配信されています。

(澤田委員)

非常にいい取組だと思います。今後のことですが、現在は受検を控えた中学校3年生向けですが、今後対象を広げていく予定なのか、あるいはコンテンツ数の拡大を考えていらっしゃるのでしょうか。

(学校教育部長)

今後は中学校2年生・1年生、そして小学校高学年へとどんどん動画のほうを広げていきたいと考えております。また、それを行うための新たな組織を立ち上げることも念頭に置きながら計画をしております。

(川邊委員)

すばらしいことだと思うのですが、これは生徒たちにはどのように周知されているのでしょうか。

(教育指導課長)

こちらは各学校教科担任にこのような学習動画がアップされたことを通知し

ております。また、保護者向けにプリントを作成して、中学3年生全保護者に配付をしております。

(元木委員)

私もこれは非常にいい取組だと思います。こういった取組、動画配信といった取組については、他市でも行っているのでしょうか。

(教育指導課長)

こちら調査をいたしまして、例えば休校中に作成した市はかなりあります。横浜市、相模原市、それから葉山町、海老名市、綾瀬市、伊勢原市、小田原市、箱根町、大和市は、いずれも休校中にこのような動画を配信しています。横浜市についてはテレビ神奈川でも授業動画を配信しております。ただ、いずれも休校期間中で、この時期に配信しているというところは調査ではありませんでした。

(元木委員)

ということは、この横須賀市が初めて受検対策の動画を作成、配信したというふうに考えてよろしいでしょうか。

(教育指導課長)

元木委員のおっしゃるとおりでございます。

(新倉教育長)

私から1点。それぞれの單元ごとになるのかと思うのですけれども、時間は何分なのですか。

(教育指導課長)

それぞれの教科で若干違うのですが、大体20分から30分です。どうしても興味の持続といいますか、単調であると、なかなか子どもたちも途中で飽きてしまうだろうということで、なるべく短めに作って、疑問点とかを出している教科もありますので、それをまた次回考えるということも中に入っております。

(川邊委員)

4 学習動画の活用にあたってのところに教育委員会で作成したというふうになっていますけれども、実際には具体的には何の先生方が行ったのか、少しその辺を教えていただけますか。

(教育指導課長)

これは教育指導課の指導主事が中心となりまして、各学校の先生にお願いしたり、また指導主事が直接解説したり、それぞれあるのですが、学校の教室を実際使って撮影した動画もございます。

(新倉教育長)

申し訳ない、これは見ていただくのが一番かなということになりますので、今日、急にご報告をさせていただいて申し訳ありませんでした。また後日見ていただいて、修正すべき点とかお気づきになった点がありましたら、ぜひフィードバックをしていただければと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

報告事項(5)『令和3年度行政組織改正(案)(教育委員会関係)について』

(総務課長)

報告事項5、令和3年度行政組織改正(案)(教育委員会関係)について説明をいたします。

本内容ですが、令和2年市議会12月定例議会において、市全体の組織を所管します総務部が、本市の令和3年度行政組織改正(案)について一般報告をいたしました内容の本日は教育委員会関係部分についてご説明をさせていただきます。

改正点は大きく2点ございます。1点目は学校食育課の新設です。これは中学校完全給食の実施に向けて計画的に業務を遂行するため、時限的に設置いたしました現行の学校給食担当課を廃止し、一方で、新たに始まる中学校完全給食により、小学校・中学校の給食に関する業務を一体的に運営し、学校における食育及び学校給食に関する業務を継続的に行うため、学校食育課を新設するものです。

2点目は、教育情報担当課の新設です。現在、教育研究所、教育政策課、教育指導課の3課に分散しております教育情報に関する業務と人員を1か所に集約し、これまで3つの課で行っていた業務に加えまして、現在、中学校3年生の受検対策用として作成したオンデマンドコンテンツを、今後中学校1・2年生や小学校高学年に展開するなど、GIGAスクール構想において児童生徒1人1台端末を有効活用し、ICT活用教育を着実に推進するため、教育研究所内に教育情報担当課を新設するものです。

なお、改正後の組織図及び今後の予定については、資料に記載のとおりでございます。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第53号については、人事案件であるため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和2年12月17日(木) 午後4時08分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡